

日本の核軍縮外交と国連

平成21年3月30日

国連改革パブリックフォーラム

外務省軍備管理軍縮課長
森野泰成

日本の核軍縮に関する立場

- 核兵器のない世界に向けて、現実的且つ着実な措置を積み重ねていくべきというもの。
 - = 信頼関係に見合った軍縮→更なる信頼醸成→更なる軍縮→信頼...
 - = 相乗効果
- 具体的には、
 - (1) 米露の核軍縮条約(START後継条約)交渉開始を歓迎、注視。
 - (2) 核軍縮の前進のためには、米露の核軍縮努力が世界的な核軍縮の機運につながる必要がある。
 - (3) 核軍備等に関する透明性の向上。
 - (4) 新しい核兵器の開発を制限するための核実験禁止(包括的核実験禁止条約(CTBT))
 - (5) 核兵器を量的に制限するための兵器用核分裂性物質生産禁止条約
 - (6) 保障措置、追加議定書の実施と普遍化。

日本の核軍縮に関する国連総会決議(1)

- 1994年以来提出、圧倒的多数の支持を得て採択されてきている。
- 昨年は、賛成173、反対4(米国、印、北朝鮮、イスラエル)、棄権6(1994年の初提出以来、最多の賛成票数を更新)。
- 【核兵器不拡散条約(NPT)】
 - (1)1995年運用検討会議の決定・決議及び2000年会議の最終文書を想起。
 - (2)NPTの義務を履行することの重要性(前文に「北朝鮮の核問題への言及あり。)
 - (3)2010年運用検討会議の成功。
 - (4)NPTの未締約国に対し、NPT加入を要請。
- 【核兵器国による核軍縮】
 - (1)核兵器の一層の削減を促す。不可逆性、検証可能性及び透明性を強調。
 - (2)すべての核兵器国に対し、透明性のある方法で核兵器の削減を要請し、透明性及び信頼性向上措置への合意を招請。

国連総会決議(2)

- **【米ロによる戦略兵器削減】**
戦略兵器削減条約(START I)の後継条約の締結、核兵器削減を促す。
- **【核兵器の運用状態と役割の低減】**
- **【包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期署名・批准】**
- **【兵器用核分裂性物質生産禁止条約交渉の即時開始と早期妥結】**
- **【国際原子力機関(IAEA)保障措置協定・追加議定書の普遍化等】**
- **【軍縮・不拡散教育】**
- **【市民社会の役割】**

2010年NPT運用検討会議

- 1995年に「無期限延長」、「核不拡散及び核軍縮のための原則と目標の決定
- 2000年に最終文書に合意。
- 2005年に合意失敗。
- 核拡散の懸念が高まる中、NPT締約国が一致して課題に対応することを確保する上で、2010年運用検討会議(明年5月)は重要。
- 第3回準備委員会(5月4日ー15日、シディヤウシキ・ジンバブエ国連大使が議長)
運用検討会議の議題案の採択が重要。

核不拡散・核軍縮に関する国際委員会

- 川口元外務大臣及びエヴァンス元豪外務大臣が共同議長。世界的に著名な人々がメンバー。
- 昨年10月にシドニー、2月にワシントンで会合。今後、6月にモスクワ、10月に広島で会合を行って、報告書をまとめる。
- 実地的な行動計画を提案し、2010年NPT運用検討会議に貢献することを目指す。
- インド、パキスタン、イスラエルの委員も参加。
- 川口議長はNGOとの意見交換会を実施(昨年12月)。

結論

- 国連総会、NPT運用検討会議、軍縮会議（ジュネーブ）等、多数国間（マルチ）の枠組みで、日本の核軍縮に関する考え方を主張し、理解・支持を得ていくことは極めて重要。
- 軍縮・不拡散教育のために、被爆の事実について世界に情報提供していくべく、市民社会と協力。